

令和8年度
スタート!

くわなっ子

ラーケーションの日

お子さんと一緒に
休日を過ごしませんか?



令和8年度より、保護者の平日のお休みにあわせて、お子さんが家族と一緒に過ごすために学校へ登校しない日を「欠席」とならず取得できる、「くわなっ子 ラーケーションの日」制度を導入します。

「家族と過ごす」なら、
過ごし方は自由!

出かけても、家でゆっくりしても、過ごし方は自由。後日の報告なども不要です。

年度中、3日まで

1日ずつでも、3日続けてでも、使い方は自由。使わない選択も可能です。

申請はtetoruから

原則、取得する前日までに、「tetoru」で学校へ連絡してください。

種別は「欠席（入力のみで、欠席扱いにはなりません）」、理由は「その他」、備考に「ラーケーション（〇日目）」と記入してください。

※ tetoru を使用していない方は、日頃の欠席連絡と同様の方法で連絡してください。

tetoruでの申請例

種別

欠席

遅刻

早退

遅刻/早退

日付

2026年4月15日(水)

理由

その他

備考

ラーケーション（1日目）

令和8年4月
桑名市教育委員会

どのような制度ですか？

保護者の方の平日のお休みに合わせて、お子さんが、「家族と一緒に過ごす」ことを目的に学校へ登校しない場合、その日を欠席と扱わないことができる制度です。

どのような時に使えますか？

「家族と一緒に過ごす」のであれば、出かける、家でゆっくりするなど、どのような目的でも取得可能です。

いつ取得できますか？

原則、いつ取得しても構いませんが、学校の年間行事予定等を確認し、学校行事や成績・進路に関係する予定がある日は、学校へ早めに相談してください。

取得や取得の取り消しはいつまでできますか？

当日、急遽取得できるようになった場合も、取得は可能です。また、天候等のために取得を取り消す場合、当日中に連絡いただければ取り消しが可能です。

翌日以降の取り消しや、欠席した日を後日ラーケーションの日として申請することはできません。

どれだけ取得できますか？

同一年度の間に3日間まで取得することができます。1日ずつ、3日続けてなど、どのような取得の仕方でもよく、取得しないことも選択できます。取得しなかった日を来年度以降に繰り越すことはできません。

きょうだいで同じ日に取得できますか？

きょうだいで同じ日に取得してもかまいません。その場合は、それぞれのクラスに対して連絡をお願いします。

子どもだけで過ごさせてもいいですか？

「家族で過ごす」が目的の制度なので、子どもだけで過ごす場合は制度を取得することができません。

登校しなかった日の勉強はどうすればいいですか？

デジタルドリル等を活用して、自習で補ってください。授業で配付したプリントなどがあれば、学校にお願いしてもらうことができます。

連絡票や調査書にはどのように記録されますか？

「出席停止・忌引等」の日数として記録されます。

桑名市HPで、制度についてのより詳細な情報を掲載しています。
右の二次元コードからご確認ください。

